

堺都心部における電動サイクルシェアリングの実証事業の実施について

堺市では、都心部において、住民や来訪者の方の移動利便性や回遊性向上に向けて、快適に移動できる環境の構築をめざしています。

今回、民間事業者と連携して、特定小型原動機付自転車※に区分される電動サイクルのシェアリングサービス（実証事業）を実施します。

※令和5年7月に改正された道路交通法に新たに規定された車両区分

1 実施事業者

OpenStreet 株式会社（東京都港区海岸1丁目7番1号）

- ▶ 令和4年10月から「堺市シェアサイクル事業」の運営主体として「HELLO CYCLING」を展開する国内最大規模のシェアサイクル事業者
- ▶ 堺区内には57か所のポートを設置（令和6年12月時点）
- ▶ 令和6年7月から泉北ニュータウン地域（堺市南区）にて電動サイクルシェアリングの実証事業中

2 実施概要

実証開始：令和7年3月22日（予定）

実施エリア：堺都心部

利用対象者：16歳以上、免許不要

利用料金：200円/15分毎（12時間まで最大4,000円）

貸出数：20台（順次増車予定）

貸出方法：「HELLO CYCLING」アプリから利用登録・貸出

支払方法：クレジットカードや各種キャリア決済等

貸出場所：20か所（順次増設予定）

主な走行ルール：①車道（左側）、普通自転車専用通行帯、自転車道は20kmで走行可

②道路標識等で通行が認められている歩道（車道側）又は路側帯は6kmでの走行可

③自転車走行可の一方通行は双方向に走行可

④ヘルメット着用は努力義務（着用を推奨）



3 安全対策等

- 電動サイクルの安全利用に関する啓発活動（安全講習会等）を事業者等との連携・協力のもと実施します。
- 事故に遭われた場合の補償内容については、対人対物（無制限）、人身傷害（最大500万円）の任意保険に加入しています。
- 万が一、事故に遭われた場合は、速やかに警察連絡の後、アプリ内「ヘルプ・ご利用ガイド」の「事故に遭った・起こした」の項目から「お客様サポート窓口」に連絡してください。
- 飲酒運転などの違法行為があった場合には、警察等と連携し、然るべき対応を行います。

(実証事業に関すること) 堺市都心未来創造部堺駅エリア整備担当 電話 072-340-0368	(電動サイクルのシェアリングサービスに関すること) HELLOCYCLING お客様サポート窓口 電話 050-3821-8282
---	---